

議案第46号

北部児童センター増改築工事（建築）請負契約の締結について

北部児童センター増改築工事（建築）請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

平成28年3月3日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例49号）第2条の規定により、北部児童センター増改築工事（建築）請負契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 北部児童センター増改築工事（建築）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 170,640,000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町立蛇71番地
株式会社 柏崎組
代表取締役社長 柏崎 尚久